



広報 **せら**

2017 平成29年 **10月** No.157



今月の主な内容

敬老開催・百歳長寿お祝いについて	2
広島県知事選挙	4
国民健康保険だより	12
尾道税務署からのお知らせ	18
弾道ミサイル落下時の行動について	22
せらタウンTOPICS	36
情報BOX	38
はじめてのおたんじょうびほか	42

平成29年度 **敬老会**

敬老の日おめでとうございます。
いつまでもお元気で明るく楽しい日々をお過ごしください。

敬老会 お祝い

平成29年度の敬老会が各地区で開催されました。
今年度の敬老会対象者は3,635人でした。敬老会では、式典のあと参加された皆さんに楽しんでもらおうと、様々な出し物を行いお祝いしました。

各地区で開催された敬老会の様子を写真でお伝えします。

※甲山・宇津戸・津久志・西大田地区は台風の影響により中止となりました。



～伊尾小谷地区～



～大田地区～



～小国地区～



～黒川地区～



～中央地区



～山福地区～



～大見地区～



～津名地区～



～東地区～

百歳長寿 お祝い

老人の日記念行事として、今年度中に百歳を迎えられる高齢者に、内閣総理大臣からの祝状と記念品を町長から贈呈しました。

皆さん大変お元気で、「長生きの秘訣は、沢山おしゃべりすること。」「毎日三食食べることが楽しみです。」などと話してくださいました。これからも体に気をつけて、いつまでも健やかに過ごしてください。

百歳を迎えられる方



金剛 ヒサコ



黒田 トキエ



廣瀬 八重子



福場 房江



向井 オシエ



石川 城男



金久 安雄



竹野 ハルエ



広島県知事選挙

投票日は**11月12日(日)**

告示日 **10月26日(木)**

広島の未来を託す、あなたの一票

投票時間 **7時～19時**

ただし、期日前投票は、8時30分～20時



投票にコ～イ!
めいすいくん

●選挙権のある人

平成11年11月13日までに生まれた人で、平成29年7月25日までに世羅町の住民票に記載され、引き続き居住している人。ただし、県外に転出した人、公職選挙法の規定による欠格事項(失権)に該当する人は投票できません。

●入場券

投票所入場券は、10月26日頃に郵送でお届けします。

●投票所

投票所の場所は、投票所入場券に記載してあります。指定された投票所へお越しください。平成29年10月17日以降に町内で転居した人は、前の住所地の投票所となりますので、入場券で確認してください。

黒川投票区については、今回は、**黒川体育館**が投票所となります。

当日は、中国実業団対抗駅伝競走大会が開催されます。周辺の交通規制がある投票所もありますので、事前に確認のうえ、投票にお越しください。

●期日前投票

投票日に投票できない人は期日前投票ができます。

日 時	10月27日(金)～11月11日(土) 8時30分～20時(毎日)	
取り扱い場所	甲山地域・世羅地域	世羅町役場内投票所
	世羅西地域	せらにし支所内投票所

用意する物 投票所入場券

※取り扱い場所以外での投票はできませんのでご注意ください。

●指定施設における不在者投票

選挙期間中に、不在者投票施設（指定病院・老人ホームなどの施設）に入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。詳しくはそれぞれの施設にお問い合わせください。

●滞在地での不在者投票

選挙期間中に、学業や仕事などで一時的に世羅町外に滞在しているために、世羅町で投票をすることができない場合には、滞在地の市区町村で不在者投票をすることができます。滞在地での不在者投票を希望する場合は、お早めに町選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

●郵便等による不在者投票

身体障害者又は戦傷病者若しくは、介護保険の被保険者証に要介護5と記入されている人で、郵便等投票証明書を持ち、郵便による不在者投票を希望する人は、11月8日（水）までに投票用紙などの交付申請をしてください。

また、新たに郵便等による不在者投票を希望する場合は、お早めに町選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

●選挙公報の配布

県知事選挙の候補者の経歴や政見などを紹介した選挙公報は、11月初旬に新聞折込みによりお届けします。また、各自治センターや役場窓口、せらにし支所窓口に置いてありますのでご覧ください。

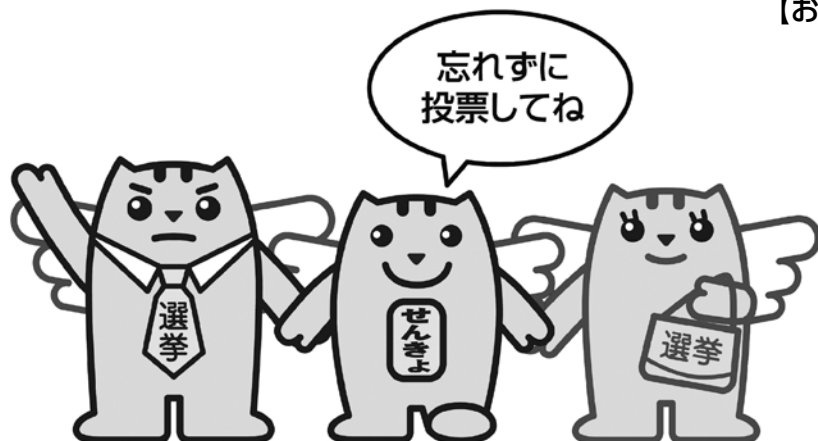
●開票

開票は即日開票で、20時15分から甲山農村環境改善センター多目的ホールで行います。

【お問い合わせ先】

選挙管理委員会事務局

☎ 22-1111



広島県知事選挙

投票所への巡回車を運行します。

■11月12日 巡回車運行表

巡回車を次のとおり運行しますので、ご利用ください。

■巡回ルート①

出発地（乗車地）	出発時刻	行先（投票所）
池上信夫様宅前 付近	9:00	東 (東自治センター)
すずらん荘	9:10	
反田集会所	10:10	東 (東自治センター)
播磨バス停付近	10:18	
播反会館	10:25	
水越会館	11:35	東 (東自治センター)
赤屋会館	11:45	
下川尻久恵 集会所	13:40	中央 (中央自治センター)
石丸橋付近	13:50	
中国電力 甲山変電所付近	14:45	伊尾 (伊尾自治センター)
相生会館	14:55	

■巡回ルート②

出発地（乗車地）	出発時刻	行先（投票所）
空口生活改善 センター	9:00	大見 (大見自治センター)
日並会館	9:10	
戸張集会所	9:20	
徳市会館	10:30	大見 (大見自治センター)
エスポワール 賀茂西	11:40	西大田 (西大田自治センター)
田打会館	13:20	西大田 (西大田自治センター)
重永前会館	13:30	

※当日の交通状況により、若干遅れる場合があります。

■巡回ルート③

出発地（乗車地）	出発時刻	行先（投票所）
津口創作館	9:00	津久志 (津久志自治センター)
六本木集会所	9:55	黒川 (黒川体育館)
中村公会堂	10:05	
篠村集会所	11:20	山福田 (山福田自治センター)
長田生活改善 センター	12:55	津田 (津名自治センター)
横坂集会所	13:05	

～ご利用にあたって～

- いずれの経路も、途中乗車・下車はできません。
 - 投票が済みましたら、出発地へ戻ります。
 - 出発時刻になりましたら出発しますので、出発時刻までにお越しくください。
- ※巡回車は、投票所再編に伴って実施しております。

選挙管理委員会
☎22-1111



平成29年度 明るい選挙啓発ポスター

私たちの暮らしは、政治に結びついています。あなたの住む町をどういう町にするか、国で起きている問題をどう解決していくかということは、選挙で選ばれた人たちによって行われています。この選挙が明るく正しく行われるように、町内の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかけるポスターを募集したところ、たくさんのご応募をいただきました。

○応募作品

区分	応募学校数	応募者数
小学校	4	295
中学校	3	130
高等学校	1	44
計	8	469



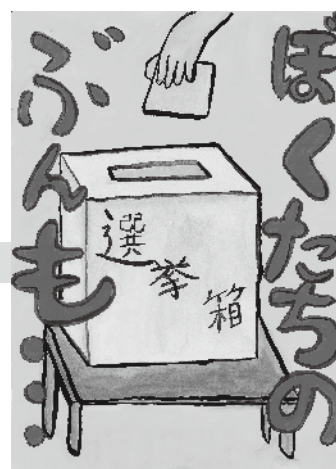
この多くの作品の中から、世羅町明るい選挙推進協議会表彰で入賞されました作品をご紹介します。また、ご応募いただきました作品の中から、県で行われる地方審査へも多くの作品が進んでいます。

入賞おめでとうございます。



小学生低学年の部

- 金賞 亀迫 紗綾さん
(左の作品)
銀賞 矢城 和奏さん
銅賞 金藤 功さん



小学生高学年の部

- 金賞 升尾 峻輔さん
(右の作品)
銀賞 山田 生彩さん
銅賞 小林 優香さん



中学生の部

- 金賞 眞野 愛華さん
(左の作品)
銀賞 福永 明那さん
銅賞 松崎 由実さん

高校生の部

- 金賞 杉原 実里さん
(右の作品)
銀賞 田中 壮多さん
銅賞 金光 恭靖さん



たくさんのご応募ありがとうございました。

【お問い合わせ先】

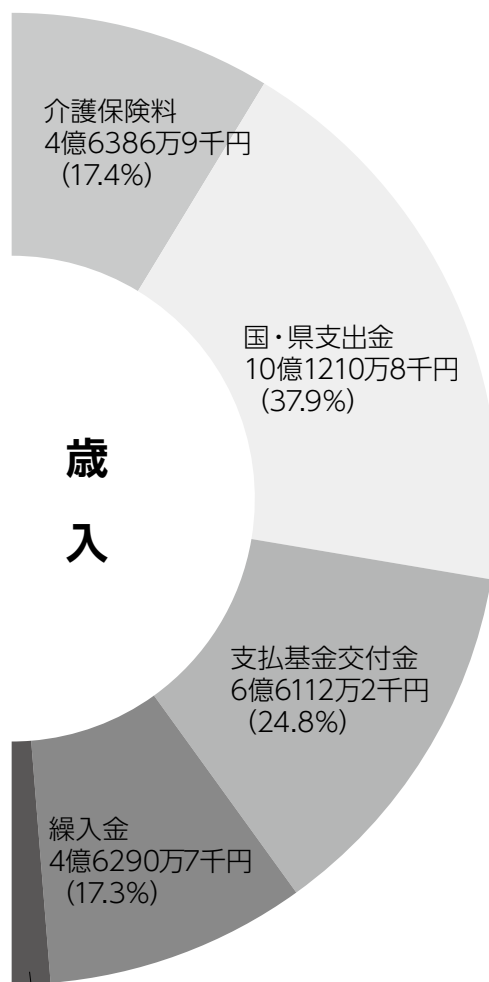
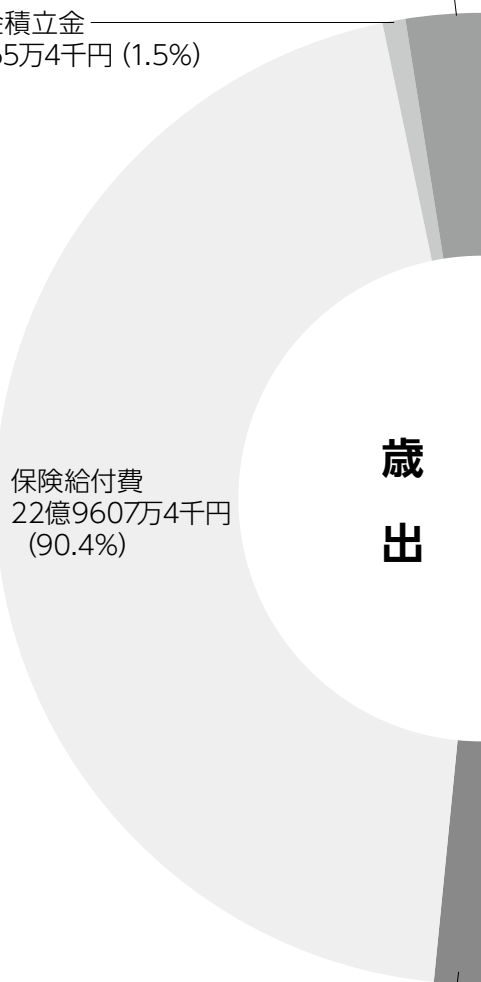
世羅町明るい選挙推進協議会・世羅町選挙管理委員会 ☎22-1111

平成28年度決算の概要

歳出総額
25億4155万7千円 (100%)

歳入総額
26億6811万1千円 (100%)

地域支援事業費 1億2728万5千円 (5.0%)
基金積立金 3865万4千円 (1.5%)



グラフの用語解説

【歳入】

- 国・県支出金……………一定の基準に基づいて国や県が負担するお金
- 支払基金交付金……………第2号被保険者（40歳～65歳未満）の方の保険料
- 繰入金……………町の一般会計等から一定の基準に基づいて繰り入れるお金

【歳出】

- 保険給付費……………介護サービスにかかる費用や、利用者の自己負担額が一定額を超えた際に支払われる高額介護サービス費など
- 地域支援事業費……………介護予防事業に使われるお金
- 基金積立金……………保険給付費などの将来の増加に備えるために積み立てるお金

●高齢化率と要介護認定者数

世羅町では、人口が継続的に減少し、高齢化率は39.5%、要介護認定者数は、1,520人（平成29年3月31日現在）でした。

●介護給付費の状況

平成28年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業が始まり、今まで介護給付費で払っていた訪問介護、通所介護サービスを地域支援事業費に移行したため、介護給付費は若干減少しました。

●介護給付費準備基金の状況

世羅町では、介護保険財政の健全な運営を行うため、介護給付費準備基金（いわゆる貯金）を設置しています。介護給付費準備基金は平成27、28年度は取り崩しを行いました。平成28年度末の残高は、10,113万円余りです。

●世羅町第6期介護保険事業計画の推進

第6期計画期間（平成27年度から平成29年度の3年間）においては、次の5点を基本目標としています。3年計画の最終年となる平成29年度はこれに基づき、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう事業を実施しています。

- ① 介護保険事業を円滑に運営するため、介護給付費の適正化の推進
- ② 介護予防の観点に立った支援や知識の普及啓発の推進
- ③ 認知症予防対策、権利擁護や犯罪被害の未然防止、早期対応への取り組み
- ④ 高齢者の孤立を防ぎ不安を解消し、安心して生活できるまちづくり
- ⑤ いきいきと健やかに生活するための社会参加と生きがいづくり

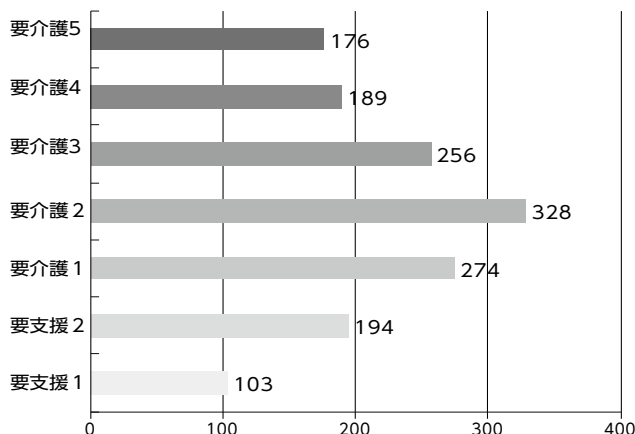
被保険者数

平成29年3月末現在

区分	平成28年度
75歳以上	3,926人
65歳以上75歳未満	2,751人

要介護認定者数 1,520人

平成29年3月末現在



【問い合わせ先】 福祉課 高齢者支援係 ☎25-0072

〈地域でとりくむ介護予防〉

やってみませんか?いきいき百歳体操



いきいきシニア小国

開設日：毎週水曜日 13時30分～
場 所：小国自治センター

歩いて行ける距離で
いきいき百歳体操
実施中

「健康を維持したい」「いつまでも元気でいたい」そんな気持ちから、がんばります!一緒にやってみませんか?



六本木サロン

開設日：毎週月曜日 13時30分～
場 所：六本木集会所



ハ笑会(はっしょうかい)

開設日：毎週木曜日 13時30分～
場 所：重永前会館



サロン乙丸

開設日：毎週火曜日 13時30分～
場 所：乙丸会館



栄町長寿会和園話慰(わいわい)サロン

開設日：毎週水曜日 9時30分～
毎週日曜日 10時30分～
場 所：栄町会館

田打老人クラブ

開設日：第1・第3木曜日 10時～
場 所：田打会館



あなたも近所の人と友人と取り組んでみませんか?「やってみよう!」と思ったら、お電話ください。保健師が応じます。
お問い合わせ：☎25-0072 地域包括支援係



けんこう保つと情報



心の健幸づくり講演会のご案内

日時：11月7日(火) 13時30分～15時30分

会場：甲山保健福祉センター

内容：「心のセルフケア ～心の健康を保つために～」

講師：三原病院 臨床心理士 中島 美穂 先生

*事前のお申し込みの必要はありません。お気軽にご参加ください。

【お問い合わせ先】健康保険課 健康増進係 ☎25-0134



難病講演会・公開相談会の開催について

日時：10月31日(火) 15時～16時30分

会場：尾道市総合福祉センター 4階 集団指導室 (尾道市門田町22-5)

内容：(1)「全身性エリテマトーデスの理解と治療について」(15時～16時)

講師 野島内科医院 院長 野島 崇樹 先生

(2)「公開相談会」(16時10分～16時30分)

対象者：難病(全身性エリテマトーデス)患者、ご家族及びその関係者、保健・医療・福祉関係者

お申し込み期限は平成29年10月24日(火)です。お気軽にお電話・FAXをください。

【お申込み・お問い合わせ先】広島県東部保健所 保健課 ☎0848-25-4641

FAX0848-25-2463

パーキンソン病教室の開催について

日時：11月9日(木) 13時30分～15時

会場：尾道市立市民病院 新館4階 大会議室 (尾道市新高山3丁目1170-177)

内容：(1)「パーキンソン病と核医学検査」

講師：尾道市立市民病院放射線科 笠井 肇 先生

(2)「パーキンソン病と上手に付き合う」

講師：尾道市立市民病院内科 山脇 泰秀 先生

(3)「その他」 広島県東部保健所 保健師

*対象となられる方は、パーキンソン病患者とご家族等です。

*事前のお申し込みの必要はありませんので、お気軽にご参加ください。

【お問い合わせ先】広島県東部保健所 保健課 ☎0848-25-4640



平成30年4月から

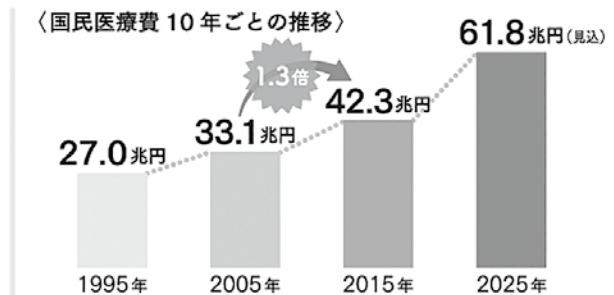
国民健康保険制度が変わります



国民健康保険制度の見直し

市町村で運営している国民健康保険は、「年齢構成が高く医療費水準が高い」「所得水準が低く保険料（税）の負担が重い」「財政基盤が弱く、制度運営が困難な市町村もある」という構造的な課題があることから、国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、都道府県と市町村で共同運営することになりました。

この10年で、70歳以上の高齢者数は**1.3倍**に、
国民医療費は**1.3倍**になりました。
団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、
国民医療費の総額は**61.8兆円**にもなる見込みです。



見直しによる主な変更点

- 平成30年度から、都道府県も国民健康保険の保険者となります。
(被保険者証などの発行や保険料（税）の賦課・徴収等は、引き続きお住まいの市町村です。)
- 平成30年度以降の一斉更新から、新しい被保険者証等には、居住地の都道府県名が表記されるようになります。

都道府県と市町村の役割分担

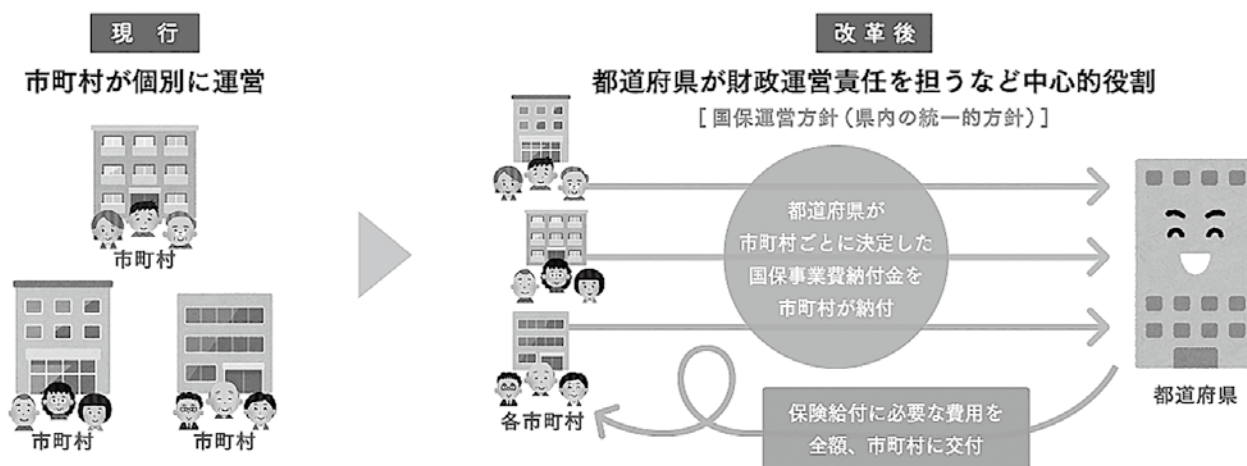
都道府県の主な役割	市町村の主な役割
・ 財政運営の責任主体	・ 国保事業費納付金（※2）を都道府県に納付
・ 国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	・ 資格を管理（被保険者証等の発行）
・ 市町村ごとの標準保険料率を算定・公表	・ 標準保険料率（※3）等を参考に保険料率を決定 ・ 保険料の賦課・徴収
・ 保険給付費等交付金（※1）の市町村への支払い	・ 保険給付の決定、支給

※1：都道府県が市町村に交付する保険給付に必要な費用 ※2：市町村が都道府県に納付する事業運営に必要な費用
※3：都道府県が市町村ごとに示す、本来負担すべき標準的な保険料率

国民健康保険制度の見直しによる効果

効果1 都道府県内での保険料（税）負担の公平な支え合い

- ・新しい財政運営の仕組みにより、市町村の財政は従来と比べて大きく安定するとともに、都道府県が市町村ごとの標準保険料率を提示することにより、市町村間で比較（住民負担の見える化）できるようになります。
- ・市町村は、都道府県が示す標準保険料率を参考に、保険料率を定め、保険料（税）を賦課・徴収することとなります。



効果2 サービスの拡充と保険者機能の強化

- ・同一都道府県内で他の市町村に引っ越した場合でも、引っ越し前と同じ世帯であることが認められるときは、高額療養費の該当回数が通算され、被保険者の経済的な負担が軽減されることがあります。
- ・市町村は、より積極的に被保険者の予防・健康づくりを進めるために様々な働きかけを行い、地域づくり・まちづくりの担い手として、関係者と連携・協力した取組を進めます。
- ・都道府県は、市町村との協議に基づき国民健康保険運営方針を定め、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進します。

国民健康保険の窓口は、平成30年4月以降も引き続きお住まいの市町村です。

資格の取得・喪失手続や被保険者証等の発行、保険給付の決定・支給事務、及び保険料（税）の賦課・徴収などは、引き続き市町村が窓口となります。

【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 ☎ 25-0134

臓器提供の意思表示にご協力ください

臓器移植とは

臓器移植とは、臓器の機能が低下し、移植でしか治らない人に臓器を移植し、健康を回復しようとする医療で、臓器提供者はもとより、広く社会の理解と支援があって成り立つ医療です。

意思表示とは

臓器提供が行われる前提として、本人の書面による意思表示が必要となります。臓器を提供したくない人も提供したい人も、自分の意思を正確に伝えるためには、臓器提供意思表示カードや保険証・運転免許証の裏に記入しておくことです。最終的な判断はご家族がされるため、意思表示欄に記入しておくことで、家族に自分の意思を確実に伝えることができます。

臓器移植に関する窓口

(公社) 日本臓器移植ネットワーク ☎0120-78-1069 HP <http://www.jotnw.or.jp>

アイバンク・腎バンクとは

献眼もしくは献腎を希望する本人が、生前に「死後、角膜・腎臓を提供する」意思のあることを示し、名前を登録することを、献眼・献腎登録といいます。

アイバンク・腎バンクに関する窓口

(財) ひろしまドナーバンク ☎082-256-3523

世羅甲山ライオンズクラブでは 8月5日(土)「今井あい&宮本千穂」デュオコンサートを世羅文化センターパストラルホールで開催しました。多数の方にお聴きいただきありがとうございました。当日「愛と光と泉」の募金活動を行いましたところ 110,007円の募金が集まり ドナーバンク協会へ送金させていただきました。ご協力ありがとうございました。

11月11日(土)JAフェスティバル世羅で献眼登録活動をおこないます。ご協力をお願い致します。

税申告で障害者控除を受けられる場合があります

65歳以上の人で、身体障害者手帳などの交付を受けていない場合でも、身体・知的障害者認定基準に準ずるものとして、町長等の認定を受けている人は、所得税や住民税の障害者控除を受けることができます。

※認定書の交付には日数を要しますので、早めに申請してください。

■控除額

- 障害者控除 所得税27万円、住民税26万円
- 特別障害者控除 所得税40万円、住民税30万円

【お問い合わせ】 福祉課 高齢者支援係 (☎25-0072)



身体障害者等更生援護功労者等知事表彰 ~宮地 孟さん~ 一般社団法人広島県身体障害者団体連合会会長表彰 ~信時敬子さん~

9月7日(木)、呉市（くれ絆ホール）で開催された第56回広島県身体障害者福祉大会において、宮地孟さん（写真右）が「平成29年度身体障害者等更生援護功労者等知事表彰」、信時敬子さん（写真左）が「平成29年度一般社団法人広島県身体障害者団体連合会会長表彰」を受賞されました。

長年にわたり、世羅町の障害福祉のため、ご尽力されました。お二人の今後のますますのご活躍を期待しています。



働くために今出来ること —働くことを支えるための正しい理解と支援—

日時：11月25日（土）13時30分～15時20分（受付 13時～）

会場：社会福祉法人 みつば会 食堂（世羅町大字寺町1568-2）

対象：発達障害のあるお子さんをお持ちの保護者の方
（託児はありませんのでご了承ください。）

発達障害のある方の就労に関心のある方

定員：50名 ※事前に申込みが必要です。

参加費：無料

講師：広島県発達障害者支援センター 地域支援マネジャー 山田 愛子 さん

《講演の内容》

- ・発達障害のある方が働く上で困難さを感じる場面(発達障害の特性に起因する困難さ)
- ・働く上で困難さが生じた時の対応方法やその支援方法
- ・実際に働いておられる方の事例紹介 など

申込み方法：電話、FAXまたはメール（FAXまたはメールでの申込みの場合は、題名に「講演会申込」と記載し、氏名・連絡先を記入してください。）

【お問い合わせ・申込み先】

みつば会相談支援事業所（社会福祉法人 みつば会内） ☎22-2715 FAX22-4131

メール：mitubasoudan@gmail.com

くすりはリスク？

ー正しい飲み方を

マスターしましょうー

薬剤師 栗原晋太郎

病気を治すのがお薬ですが、誤った飲み方ではお薬が本来の効果を発揮しないばかりか、好ましくない副作用が出ることもあります。まさに文字通り、薬（クスリ）とリスクは切り離せない、背合わせの関係です。

(1) そもそも、お薬は体の中をどのよう巡るのでしょうか？

吸収（胃で溶け小腸で吸収）→代謝（肝臓で分解）→分布（血液で運ぶ）→排泄（主に腎臓）
 加齢に伴い肝臓や腎臓の機能が低下し、お薬の効果が強く出やすくなります。また、アルコールの多飲は肝臓の機能を悪化させるばかりでなく、アルコールの分解が主となりお薬の分解が遅れ作用が強くなる場合があります。



(2) 正しい服用のタイミング(用法)で無ければ効果がありません

以下に飲み薬の用法とお薬の種類(例)を示します。
 起床時・朝起きて直ぐに

例 一部の骨粗鬆症治療薬は、飲食により薬の吸収を妨げます。また、服用後に横になると潰瘍ができることがあります。

食直前・食事の直前
 例 食後過血糖を改善する糖尿病治療薬は、食事をする前にお薬が体に無いと効果が薄れます。

食間・食事と食事の間又は食後2時間
 例 一部の漢方薬は、食前服用することで吸収が抑えられ安全性を高めたり、逆に速やかに腸へ到達し効果が現れることを期待したり、理由は様々です。

(3) 薬は水で飲みましょう

薬は本来、水で服用するように作られています。水以外のもので服用するとお薬の効果が弱くなったり、逆に強く出るものもあります。
 コーラやジュース、牛乳などで薬を飲むと薬の成分にもよりますが、一般的には吸収が遅くなったり、悪くなったりして効果が弱くなる傾向がみ

られます。逆に、グレープフルーツジュースで血圧降下薬（一部のカルシウム拮抗薬）などを飲むと、薬の分解が抑えられて作用が強くなる場合があります。

また、薬を水無しで飲むと溶けにくいので、吸収が遅れ効果が現れにくくなりますし、食道に引っかかったり、くっついていたりすることで食道潰瘍を起こしてしまう場合もあります（OD錠を除く）。また、粉薬などは気管から肺に入ってしまう、肺炎を起こした例もあります。

(4) 外用薬には多くの種類、それぞれに使い方が異なります

軟膏・点耳薬・点鼻薬・点眼薬・坐薬・腔剤・貼付剤（湿布）・吸入薬など、種類も違えば使い方も異なります。正しい使用法の指導を受けてから使って下さい。
 坐薬は、肛門から挿入し直腸で溶け効果を示しますが、使用法の説明が無かったため、その漢字のニュアンスから、坐って飲む薬と勘違いされて服用された笑い話も有ります。

以上、お薬の正しい飲み方をご紹介しましたが、あなたの飲み方に間違いは無かったですでしょうか？
お薬でお困りのことは是非、薬剤師にご相談下さい。

世羅町障がい者とふれあい交流会が開催されました



↑ 長いのだあれ

世羅高等学校生活福祉科3年生の生徒が主体となって行った「ボールを選んでボーリング」では、たくさんピンが倒れた時はもちろん、倒れなかった時にも会場中に笑いと歓声があふれました。

世羅西中学校1年生の生徒は、福祉教育で学んだスキルを活かし、声かけをしながら上手に車いすを操作されていました。



↑ エキサイティングわなげ



↑ 甲山小学校鼓笛隊の演奏

午後からはみつば会によるリズム体操、甲山小学校鼓笛隊によるパフォーマンス、「ぐらんまあず」によるコンサートを楽しみました。

参加された方から「楽しかった」との声が多く聞かれ、みんなが笑顔になれる素敵な一日となりました。

年齢や性別、障害の有無などにとらわれず、日頃交流の機会が少ない人同士で同じ時間を過ごしふれあう経験をするのが、参加された方々それぞれにとって意味のある時間になったのではないのでしょうか。

【お問い合わせ先】 福祉課 障害者支援係 ☎25-0072

尾道税務署からのお知らせ

医療費控除の申告が変わります！

1 医療費の領収書の提出が不要になりました。

●税務署へ提出する書類

書類の名称等	書類の例示等
医療費控除に関する明細書	様式(イメージ)は国税庁ホームページに掲載されています
医療費通知	健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など <small>※ 次の項目が記載された医療費通知に限ります。</small> ①被保険者等(又はその被扶養者等)の氏名、②療養を受けた年月、 ③療養を受けた者の氏名、④療養を受けた病院・診療所・薬局その他の者の名称、⑤被保険者等又はその被扶養者等が支払った医療費の額、⑥保険者等の名称
使用証明書など ※提示でも可 (下記「セルフメディケーション税制」の適用を受ける場合) 健康の保持増進等の取組を行ったことを明らかにする書類 ※提示でも可	寝たきりの人のおむつ代費用の場合「おむつ証明書」など ・ 定期健康診断等の結果通知書 ・ インフルエンザの予防接種の領収書 など

●自宅等で保存する書類

医療費の領収書 ※ 確定申告期限から5年間、税務署から領収書の提示又は提出を求められる場合があります。

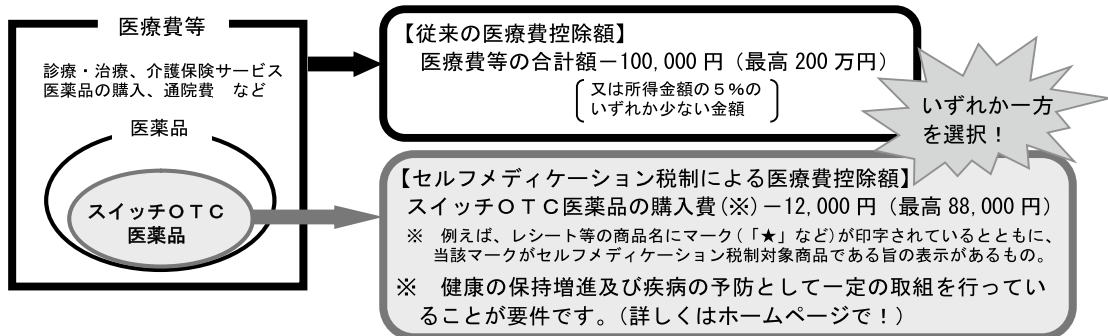
※「医療費通知」により申告した医療費に係る領収書は「保存不要」です。

●適用開始時期

「平成29年分以降の確定申告書を平成30年1月1日以後に提出する時から」となります。

2 セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が創設されました！

●制度の概要



平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に、自己又は自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために特定一般用医薬品等(スイッチOTC医薬品)購入費を支払った場合は、従来の医療費控除との選択により、セルフメディケーション税制による医療費控除の特例を適用することができます。

確定申告書を提出される方へ

申告書は、国税庁ホームページで作成できます。



国税庁ホームページ www.nta.go.jp

作成コーナー

検索

作成した申告書等は・・・



マイナンバーの記載と本人確認書類の提示又は写しの添付を忘れずに！

【お問い合わせ先】 尾道税務署 ☎0848-22-2131

消費税軽減税率制度説明会を開催します

平成31年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、税率引き上げと同時に軽減税率制度が実施されます。

尾道税務署では、事業者の方を対象に、軽減税率制度の概要、帳簿記帳の仕方、補助金制度などについての説明会を開催します。

○説明会の日程等

月 日	時 間	会 場	定 員
11月9日(木)	13時30分～15時	世羅町甲山農村環境改善センター (世羅郡世羅町西上原123-1)	約200名

事業者以外の方でも参加いただけますが、会場の収容人員を超えた場合には、受付を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。

年末調整説明会を開催します

尾道税務署では、年末調整説明会を下記のとおり実施します。

月 日	時 間	会 場
11月20日(月)	13時30分～15時30分	しまなみ交流館
11月21日(火)	13時30分～15時30分	芸予文化情報センター

11月11日から17日は

税を考える週間です



期間中、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国 税 庁 で 検 索



年末調整や所得申告の準備を始めましょう

今年も年末調整の時期が近付いてきました。

年末調整や所得申告の際に必要な書類（証明書）や注意する点を次のとおりまとめましたので、ご準備をお願いします。

■控除に関するもの

一般の生命保険・個人年金保険・介護医療保険の保険料支払証明書、地震保険・旧長期損害保険の保険料支払証明書、国民年金保険料の払込証明書

これらの証明書は年末調整に合うよう、保険会社などから毎年11月頃までには送付されていますので大切に保管しておきましょう。

なお、平成29年中に世羅町に納付された国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の払込金額については、1月中にハガキでお知らせする予定です。

扶養について

扶養親族に給与やアルバイト収入がある場合は、その合計収入金額の確認が必要です。また、親族内で扶養が重ならないよう確認しておきましょう。

■収入に関するもの

ご注意ください！

満期保険金等や個人年金の申告もれによって、後日、追加の税金や保険料が発生してしまう状況が例年多く見られます。忘れずに申告してください。

生命保険の満期保険金（学資保険を含む）や解約返戻金、長期損害保険の満期返戻金等の支払通知書等

満期保険金等の支払通知書は、保険金の受け取りの際に発行されますので、紛失しないように大切に保管しておきましょう。

なお、この収入は『一時所得』として、次のように課税所得の計算をします。

【満期保険金等の収入額の合計－今までに支払った保険料－50万円（特別控除）】×1/2＝課税となる一時所得の金額

個人年金等の支払通知書

生命保険会社などから個人年金の支払通知書が送られてきます。

個人年金は、【収入から掛金を差し引いた金額】が『雑所得』として課税の対象となります。

詳しくは左記にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

税務課 町民税係 ☎ 22-5300

冬に向けて鳥獣被害対策を!

これから迎える冬の時期は、エサとなる農作物や果樹なども少なくなり、有害鳥獣にとってはエサの確保が大変な季節です。しかしながら最近では里には沢山のエサがある状態となっています。エサの量が増えるのに比例して鳥獣の生存率も格段に上がることで、個体数の増加につながり、農作物並びに住環境に深刻な影響を与えています。

冬の時期に徹底的にエサを無くし、有害鳥獣にとって子育てや出産が難しい状況に変えることで個体数の減少につなげましょう。

被害防止対策に必要な対策の項目についてチェックして、各戸並びに集落ぐるみで点検を行っていただき、必要な対策をすることで、鳥獣の減少、そして春以降の農作物被害の防止につなげましょう。

✓	被害対策
	収穫しない果実や木の実（柿、栗等）の放任果樹は剪定や伐採をして集落周辺からエサを減らしましょう。特に柿は、クマも一度味や場所を覚えると集落周辺に棲みつきますので積極的に管理をしましょう。
	食べない収穫物、野菜くずや生ゴミなどを田んぼや畑に放置せず、コンポストや穴に埋める等の処分をしましょう。
	1月から2月に繁茂した青草は猪・鹿ともに好んで食べます。秋遅くの草刈は冬場の青草を増やします。冬場のエサを減らすように草刈りの時期、方法を見直しましょう。
	草木が枯れる秋から冬場は、柵と周辺的环境整備に適した時期です。柵の両側を人が歩ける様にすることが、獣が近付き難い環境とするためには大切です。農地周辺の柵の点検整備をして来年の作付けに備えましょう。
	放置された竹林の間伐・整備を行い、春にはタケノコを放置せず、猪のエサを減らしましょう。
	お墓参りの際のお供え物は、お供え後は持ち帰るようにしましょう。
	農作物の収穫後も柵を開放せず、農地への出入りを慣れさせないようにしましょう。
	水稻の落穂やヒコバエ（二番穂）を鳥獣に食べさせない為に早めに秋耕しましょう。

町内の農地と隣接する里山林10a以上の整備を土地所有者の方等3名以上で取り組まれる場合、10a当たり3万円以内（限度額30万円）の助成制度をご活用下さい。また、取り組まれる前にはご相談下さい。

【お問い合わせ先】 産業振興課 鳥獣被害対策係 ☎ 22-5304

農業で新たなスタート 就農研修生募集

生産販売農家として活動できるよう農業の知識や技術習得の研修を行います。

研修名	対象者	研修期間など	定員	
①ひろしま活力 農業新規就農者	18歳～原則40歳で、広島市又は安芸太田町に居住又は居住見込みで、研修修了後就農する人	週5回（月～金） 8時30分～17時15分	若干名	
②スローライフで 夢づくり新規就農者	農地を持たず、広島市、廿日市市、安芸太田町、世羅町のいずれかに居住又は居住見込みで、研修修了後就農する人	来 年 4 月 か ら 1 年 間	各15人	
③ふるさと帰農者	広島市、竹原市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、安芸太田町、府中町、坂町、世羅町、山口県和木町のいずれかに居住し、農地を持ち、就農見込みの人			週3回（月・水・金） 9時～15時※
④チャレンジ女性 農業者	同上			週2回（火・木） 9時～15時※
				週2回（火・木） 9時～12時

※7～8月は6時30分～12時

申 ①～④所定の申込書を、11月30日（木）（消印有効）までに、(公財)広島市農林水産振興センター（〒739-1751 広島市安佐北区深川八丁目30-12）へ。申込書は、同センター、広島市役所市民ロビー、同センターHPなどで。選考あり。詳しくは同センターへ。30年度予算の成立などを踏まえて実施。

問 同センター（☎082-842-4421、Fax082-845-4350）

せらスローフードフェスタ2017

—世羅をまるごと召しあがれ—

日 時：11月18日（土）10時30分～14時30分
（受付は10時～12時30分 試食は11時～13時）

会 場：せらワイナリーレストラン バーベキューコーナー

主 催：せらスローフードフェスタ実行委員会

共 催：せらワイナリー

チケット：1枚1,000円（定員200名）

世羅の豊かな食材を活かしたメニュー、約25品目を試食会形式でお召し上がりいただきます。世羅高生によるプチイベントや、アレルギーの怖さについてのミニ講演、抽選会などが行われます。チケット販売、お問い合わせは夢高原市場（世羅町黒淵518-1 ☎25-4304）まで。

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは発射からわずか10分もしないうちに日本に到達する可能性があります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メールにより緊急情報をお知らせします。



Jアラート：(例) 直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外に
いる場合

近くの建物の中か地下に避難。

(注) できれば頑丈な建物が望ましいものの、
近くなければ、それ以外の建物でも構いません。

建物が
ない場合

物陰に身を隠すか、
地面に伏せて頭部を守る。

屋内に
いる場合

窓から離れるか、
窓のない部屋に移動する。

近くに
ミサイル
落下!

●屋外にいる場合

口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。

●屋内にいる場合

換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして屋内を密閉する。

「弾道ミサイル落下時の行動について」(内閣官房) (<http://www.kokuminhogo.go.jp/>) を加工して作成



消防団員募集

消防団員は、仕事を持ちながら、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神に基づき、地域の安全と安心を守るために活動をしています。地域に貢献したい方の入団をお待ちしています。

消防団員の身分、入団資格

- ・消防団員は、非常勤特別職の公務員です。年額報酬や退職報償金、出勤手当が支給され、公務災害補償等が受けられます。
- ・町内に居住又は勤務されている年齢18歳以上の方なら、男女問わず入団できます。

詳しくは、お住まいの地区の消防団員又は世羅町役場総務課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

総務課 生活安全係 ☎22-1111

三原市消防本部(署)の新築移転



【庁舎棟南】

三原市消防本部(署)は、平成28年7月から始めた新庁舎建設工事を終え、三原市円一町から移転し、9月25日より新庁舎で業務を開始しました。

住民のみなさまの安全と安心のため、より一層お役に立てるよう、職員一丸となって業務に取り組んで参ります。

【新庁舎所在地】

〒723-0051 三原市宮浦一丁目22番2号

【お問い合わせ先】消防本部総務課

☎0848-64-5910 FAX0848-64-5911

第8回 消防ひろば



日時 10月28日(土) 10時~12時
場所 世羅町西神崎878-1
三原市消防署北部分署

あそびにきてね!



☆秋季全国火災予防運動

11月9日(木)~11月15日(水)

[運動期間中の主な行事]

- ・消防大実戦訓練(北部分署)
日時 11月5日(日)
場所 世羅町本郷及び東神崎 栄町街区一帯
- ・第32回消火競技大会
日時 11月14日(火)
場所 三原市沼田東町釜山253番地1
やまみ三原運動公園 スポーツ広場

☆危険物取扱者保安講習(平成29年度・後期)

- 講習日 平成30年1月23日(火)
- 試験の種類 給油取扱所・その他
- 場所 三原市中央公民館
- 申請期間 11月6日(月)~11月17日(金)
- 願書配布 三原市消防署北部分署・世羅西出張所
- 申請場所 三原市消防署北部分署・
(一社)広島県危険物安全協会連合会

【お問い合わせ】 三原市消防署北部分署 ☎22-3737 世羅西出張所 ☎37-2717

11月は「乳幼児突然死症候群(SIDS)」の対策強化月間です

～SIDSの危険を減らす行動～

①うつぶせ寝は避けましょう！

うつぶせに寝かせたときの方が、あおむけ寝の場合に比べてSIDSの発症率が高いと報告されています。医学上の理由でうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせるようにしましょう。



②たばこはやめましょう！

両親が喫煙する場合、両親が喫煙しない場合の約4.7倍SIDSの発症率が高いと報告されています。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙も避けましょう。



③できるだけ母乳で育てましょう！

母乳で育てられている赤ちゃんは、人工乳で育てられている赤ちゃんと比べてSIDSの発症率が低いと言われています。

夫婦そろって不妊検査を受けると自己負担額の一部が助成されます

広島県では、不妊に悩む方を支援するため、夫婦で不妊検査及び一般不妊治療を受けた場合の費用の一部を助成する制度を実施しています。

【助成要件】 検査開始時期の妻の年齢が35歳未満であることなど

【助成内容】 自己負担額の1/2（助成限度額5万円）

詳しくは、県ホームページをご覧ください。

[広島県 不妊検査](#)



【問い合わせ先】 子育て支援課 ☎25-0295

「やまねこ母さんの朗読会」

やまねこ母さんこと、吉田路子さんによる「新井貴浩物語 がむしやりに前へ」の読み語りです。この本の絵を手がけられた吉田さんに、制作秘話や新井選手と対談された時の様子などお話をいただき、原画を展示します！

また、宮沢賢治の詩「雨ニモマケズ」の朗読を、賢治が育った花巻の言葉でお届けします。入場無料です。

とき 2017年11月18日（土）午後6時～

ところ せら文化センター

【お問合せ先】 世羅町教育委員会 社会教育課 ☎22-4411





たすきでつなぐ 世羅の“食”

- 【た】のしく食べよう!
- 【す】すんでつくろう!
- 【き】せつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ お年寄りから子どもへ つくる人から食べる人へ～ 世羅の「食」を“たすき”でつなごう



食生活改善推進員おすすめ!

野菜たっぷり大根カレー

今月の世羅の食材

【大根】

大根には、さまざまな酵素が含まれており、胃もたれや胸やけを解消し、消化を促してくれます。

また、低カロリーなので、たくさん食べても、カロリーをとり過ぎることなく満腹感を得ることができるため、ダイエットにおすすめの野菜です。



【材料4人分】

大根(1cmの角切り)	200g
玉ねぎ(うす切り)	160g
かぼちゃ(1cmの各切り)	140g
にんじん(5mm幅のいちょう切り)	40g
豚肉	50g
グリーンピース(冷凍)	16g
生姜(みじん切り)	4g
にんにく(みじん切り)	2g
油	小さじ1
塩	小さじ1/3
こしょう	少々
水	330cc
りんご(すりおろし)	20g
しょうゆ	大さじ1
【A】ウスターソース	大さじ1/2
お好みソース	大さじ1/2
はちみつ	小さじ1
鶏ガラスープの素	小さじ2
小麦粉	大さじ2
カレー粉	小さじ1

【作り方】

- ①鍋に油を熱し、生姜、にんにくを炒める。香りがたったら、玉ねぎを加え、しんなりとするまで炒める。
- ②豚肉を加えて炒め、塩、こしょうをする。肉の色がかわってきたら、大根、かぼちゃ、にんじんを加えて炒める。【A】を加え、野菜が柔らかくなるまで煮込む。
- ③小麦粉とカレー粉をふるい入れ、とろみをつける。
- ④さっと茹でたグリーンピースを加えて出来上がり。



【1人分栄養量】

エネルギー/144kcal
塩分/2.1g

◆掲載している料理の作り方を10月23日～29日に、ケーブルテレビで放映します。ぜひご覧ください。

年金相談の開設

1 日時

11月16日(木) 10時～15時30分
(完全予約制)

2 場所

世羅町役場 2階会議室

3 相談内容

年金受給に関する事等、年金制度一般(社会保険労務士が担当します。)

4 申込み等

直接ご本人様より三原年金事務所へお問い合わせ。

(問い合わせの際に、年金手帳または、年金証書をお手元に準備されておくことをお勧めします。)

※今年度は、奇数月の第3木曜日に開設します。

【お問い合わせ先】

日本年金機構三原年金事務所

☎0848-6314111

※音声案内番号1↓2

総務課 町民係

☎2215302

せらにし支所 生活課

☎3712111

10月は「浄化槽月間」です

浄化槽の適切な維持管理をお願いします

美しい環境を未来に残すため、浄化槽を適正に管理して、大切な水資源や生活環境を守りましょう。

浄化槽を適正に管理するためには

① 定期的な保守点検（年3回以上）
浄化槽の点検や調整、消毒剤の補充を行います。

② 定期的な清掃（年1回以上）

浄化槽にたまった汚泥を抜き取り、浄化槽内部の機械等を洗浄します。

③ 法定検査（年1回）

浄化槽の維持管理が適正に行われているか確認する検査です。広島県知事が指定した検査機関が実施し、浄化槽を使い始めてから8か月以内と、その後は1年に1回、定期検査を受けるよう義務付けられています。

浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽での処理への悪影響や、排水管が「詰まる」原因になりますので、つぎのことに注意しましょう。

● トイレ・風呂などの掃除する時は、洗剤を使

いすぎない

● 台所から天ぷら油や野菜くずを流さない

● トイレにオムツやペットの糞などの異物を流さない

● 浄化槽の電源は切らない。また、通気口や送風機の空気取り入れ口はふさがない

● マンホールの上に物を置かず、蓋はきちんとしておく。

管理者の変更、浄化槽の廃止や

休止をされる場合は届け出を！

浄化槽の管理者が変わるとき、下水道への接続や建物の解体により浄化槽を取り壊すとき、1年以上の長期にわたって使わないときは、環境整備課に届け出てください。（届出書類は環境整備課にあります。）

【問い合わせ先】

環境整備課 ☎ 2214513



広島県最低賃金の改定について

広島県最低賃金は、平成29年10月1日から、**時間額818円**です。

広島県最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。年齢、性別、雇用形態（常用・臨時・パート・アルバイト等）、支払形態（月給・日給・時間給等）の別を問いません。

また、特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い特定（産業別）最低賃金が適用される場合があります。

【お問い合わせ先】

・ 広島労働局 労働基準部 賃金室
☎ 082122119244
・ 尾道労働基準監督署
☎ 084812214158



行政相談週間

10月16日（月）から10月22日（日）までは、総務省の「行政相談週間」です。

総務省の「行政相談」は、毎日の暮らしの中で感じる、国の行政に関して、「どうしたらよいか分からない」、「こうしてもらいたい」といった苦情や意見・要望を解決するとともに、これを基に業務の改善につなげています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にお近くの行政相談委員にご相談ください。

《行政相談委員》

森吉 秀樹 世羅町大字宇津戸 ☎23-0202

金尾 央公 世羅町大字重永 ☎27-0330

平野 博雄 世羅町大字下津田 ☎39-1260

★総務省では、行政相談週間以外でも行政相談を受け付けていますのでご利用ください。

《中国四国管区行政評価局》

広島市中区上八丁堀6-30

☎0570-090110 【行政苦情110番】

この電話が利用できない場合は ☎082-222-1100 におかけください。

※行政評価局の電話は、相談内容の正確な把握のため、録音されています。

職場のトラブルで困っていませんか？

広島県では、「広島県労働相談コーナー」を設置し、賃金や労働時間、解雇、退職など、労働問題全般のお悩みについて、労働相談員によるアドバイスや、関係機関への紹介を行っています。事業主の方からの相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

【一般労働相談】

受付時間：月～金曜日 9時～12時・13時～16時

○広島県労働相談コーナーひろしま ☎0120-570-207

県庁東館3階（広島市中区基町10-52）

○広島県労働相談コーナーふくやま ☎0120-570-237

県福山庁舎 第2庁舎1階（福山市三吉町1丁目1-1）



11月は「児童虐待防止推進月間」です

子どもの虐待が深刻な社会問題になっています。

「すべての児童は、心身ともに、健やかに生まれ、育てられ、その生活を保障される」と児童憲章にうたわれているように、すべての子どもが虐待を受けずに、健やかに成長できる社会をめざしましょう。



●出産や子育てに悩んでいませんか

「どうしていいか、わからない」「つい大きな声で怒ってしまう」など子育ての不安や悩みは誰にでもあるものです。心配な時は1人で悩まず相談してみましょう。

相談窓口では、児童虐待に関することや子どもの発達相談など子育てに関する相談を受け付けています。また子育てを応援する様々な子育て支援事業を紹介しています。

世羅町子育て支援課

☎25-0295

広島県東部こども家庭センター

☎084-951-2340

●児童相談所全国共通ダイヤル『^{いちはやく}189』

虐待かもと思った時などに、すぐに児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。

通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

こんなときにはすぐお電話ください。



※一部のIP電話はつながりません。 ※通話料がかかります。

常設人権相談所

【相談時間】 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】 広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

【電話番号】 0848-23-2883（広島法務局尾道支局）

次回の 人権相談日

日時 **11月22日(水)**
9時～正午

場所 せら文化センター 和室
お問合せ 総務課 ☎22-1111



「人権の花運動」の開催について

「人権の花運動」は、子どもたちが花の栽培を通して、花に対する思いやりやいたわりの心を養い、情操をより豊かなものにしていくこと、また、人権を尊ぶ心を育ててくれることを願い、毎年町内1校の学校で行われています。

今年も、次の通り開催します。

○日時 10月24日(火) 13時55分～14時55分

○会場 せらひがし小学校

○対象 全児童 134名

○内容

①「人権の花」贈呈式

広島法務局尾道支局、尾道人権擁護委員協議会と世羅町から児童全員へヒヤシンスの球根が贈られます。

②世羅町人権擁護委員8名が、人権紙芝居「モモマルくんとかくれんぼ」を行います。



子どもたちが毎日手入れをし、球根は来年3月上旬頃花を咲かせる予定です。

世羅町人権擁護委員

上の写真は、昨年「人権の花運動」を行った際、世羅小学校の児童が育てたヒヤシンスの花です。きれいな黄色い花びらが集まって、見事なハート型に咲きました。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務局・地方法務局及び都道府県人権擁護委員連合会では、男女差別やDVなど、女性をめぐる様々な人権問題を積極的に把握し、問題解決の援助を行うため、専用電話相談「女性の人権ホットライン」を常時開設しています。

11月13日(月)から11月19日(日)までの間を、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間とし、広島法務局及び広島県人権擁護委員連合会においても、相談時間を延長して電話相談に応じます。

【電話番号】 0570-070-810

【相談時間】 11月13日(月)～17日(金) 8時30分から19時まで
11月18日(土)・19日(日) 10時から17時まで



文化財保護強調週間

Cultural Properties Protection Week



毎年11月1日から7日までの一週間は国が定める「文化財保護強調週間」です。この期間中には、文化財に親しむことを目的として、文化財所有者や都道府県及び市町村の教育委員会の協力のもと、歴史的建造物や美術工芸品の特別公開、文化財ウォーク、伝統芸能発表会などの様々な行事が開催されます。

文化財は国民共有の貴重な財産です。皆様の身近なところでも関連行事は行われていますので、この機会を利用してぜひ様々な行事に参加し、日本の歴史や文化に触れてください。

国は文化財保護法等、県は広島県文化財保護条例等が制定されており、有形・無形そして埋蔵文化財の保護について取り扱いが決まっています。

世羅町においても、世羅町文化財保護条例や世羅町埋蔵文化財取扱規則等により保護されています。

特に埋蔵文化財においては、個人の所有地であっても、これら法律や条例等が適用される周知の遺跡や未発見の遺跡が存在する場合があります。開発等を行われる場合は計画段階で世羅町教育委員会社会教育課（☎22-4411）へご相談ください。大切な文化財を後世に伝えるために、町民の皆様のご協力をお願いいたします。

Randall & Keane の

ワンポイント英会話

No.51

Hello everyone, Randall here! Autumn is here and I am really excited to see autumn leaves. Do you know any famous places to see autumn leaves? If you do, please tell me! At the end of this month we have a special event! Do you know what it is? It is Halloween! Are you going to celebrate Halloween and go trick or treating? Have fun!

こんにちは皆さん、ランドルです。やっと秋になり、紅葉を見ることが楽しみです。紅葉が見れる有名な所を知っていますか？もし知っていれば、教えてください！今月末に特別な行事がありますね。知っていますか？ハロウィーンです！ハロウィーンを祝ってトリック・オア・トリートをしますか？楽しんでくださいね！

今月のポイント This month's grammar point! [see you/またね]

A: Kenta, how was your club activity?

ケンタ君、部活はどうだった？

B: It was really hard. We had a lot of things to work on.

すごく大変だったよ。ちゃんと準備しないとイケないことがいっぱいあったよ。

A: Oh I see. The first match of the National High School Soccer Championships will be soon, right?

なるほど。すぐ全国高等学校サッカー大会の最初の試合があるね。

B: Yeah that's true! See you tomorrow.

そうなんだ！じゃあまた明日ね。

A: See you!

またね！

Let's try using this English!



夏休みに和歌山の「那智の大滝」で撮った写真

世羅町ふるさと夢基金事業

27年度
その6

平成27年度に世羅町ふるさと夢基金により助成した事業について紹介します。

助成No.6
『ノルディック・ウォーク普及による
地域住民の健康増進活動』
事業実施者：黒川地区振興協議会

『ノルディック・ウォークの普及による健康増進活動』は、体組成計による計測と、ウォーキングによる健康づくり事業です。黒川地区では平成27年度7月に初めて事業計画に織り込み、開始しました。

当初は県立広島大学保健福祉学部理学療法学科の協力を得ながら、ウォーキングや体の状態へのアドバイス等を頂きました。また体組成計による測定結果やこれまでの変化を各自で確認し、それぞれの日常生活と健康との関係について意識を高めることができました。

世羅町ふるさと夢基金事業では、地域内にノルディック・ウォーク公認指導員の資格取得者を育成することまでを目標としていましたが、資格取得のための講習会が5月に延期となったことから平成27年度事業での取り組みができなくなりました。しかし、これまで地域内で中心に

なっており活動・指導していた指導員は、『事業継続のためには資格取得者が必要』と平成28年度に自己負担で公認指導員資格を取得しました。

今ではメンバーが定着し毎月十数名の方が参加され、継続的に実施しています。

今後も住民の健康づくりのため、この事業を長く続けていきたいと考えています。



*事業実施者から寄稿頂いたものに修正等を加えて記事にしています。

【お問い合わせ先】

企画課 自治振興係
☎ 22-13206

ホトに元気 町長室



海外からの観光客施策

各自治体でインバウンドの取り組みが進み、日本への旅行者は年々増加している。多くの方は大都市圏をスタートし、国宝や世界遺産やテーマパークを目指しているが、何度も訪れる方は、日本らしく面白いところを探しているようだ。我が町としても外国人に対応する施策が急務である。特に今後、民営化される予定の広島空港は、LCCなどの格安便が多くなることが予想され、空港から近距離で元気な観光施設や飲食店が多くある世羅は、訪日客にとって魅力を感じる場所であると海外戦略の専門家から意見をいただいた。

瀬戸内では自転車による多島美観光で賑わっているが、香港・台湾や欧米などではジョギングを楽しむながら日本食に舌鼓するプランが評価を受けている。お酒を味わい宿泊を促すことで滞在型に持ち込め、民泊やゲストハウスがこれからの戦略になるであろうと、併せてアドバイスをいただいた。この事業のネーミングは「走る聖地」ランニングセラピーとすれば興味が沸くだろうし、世羅にはそれだけの伝統と人材があふれている。その企画を執行するには行政主導ではなく民間プロジェクトが実施し、利益誘導に繋げないと長続きはしないと前述の専門家は語られた。しかし、行政の出来ることとして、この事業をされる方の気持ちが高めないといけない。現在の対応で手いっぱいの方も多いとは思いますが、先を見越してのチャレンジを大いに期待し、如何に応援できるか早急に進めたい。

この専門家の方は、海外向けの観光情報誌を発刊されており、世羅の観光も載せていただいている。近日、香港の重役との交渉に向かい、日本の一品(逸品)として全国各地から、おかゆに適した四〜五品の食材を選んで持参されるそうであるが、その中に世羅町の名前の付く品を持参して薦めてくださる事になった。(成功すれば後日紹介)

先ずは一步、繋がりや情報発信並びに需要に見合った供給体制が必要である。世羅町が訪日観光客に四〜五度目の訪問地に選ばれるよう、益々魅力発信に努めていきたい。

世羅町商工会ニュース

世羅町内での小売業・サービス業の起業を応援します！

『チャレンジショップ事業』を活用してみませんか。

平成29年度、世羅町商工会は世羅町内への新規出店を目指す方を支援するため、“空き店舗”もしくは“空きテナント”を活用しての試験的な起業をバックアップします！

本制度でバックアップするのは小売業もしくはサービス業を営むうえでの、販売場所の賃貸料を(月額5万円を上限)に最長6ヶ月間分を助成いたします。

1ヶ月の営業日数や1日あたりの営業時間、賃借物件に関する制限等もありますが、“これからやりたいこと”がある方は是非活用ください。

チャレンジショップ事業についてのお問い合わせは世羅町商工会まで。

世羅町商工会 ☎22-0529



中国・四国ブロック商工会女性部主張発表大会 最優秀賞受賞!全国大会出場決定!

9月7日(木) 島根県民会館において、平成29年度中国・四国ブロック商工会女性部交流会、主張発表大会が行われました。5月に行われた広島県大会を突破した、世羅町商工会女性部「有限会社マツダ印刷所」松田純子さんが出場しました。この日の為に、女性部員も応援のためのうちの作成や、応援DVDの制作をしました。せらの歌「夢をつないで」を合唱し手作り感いっぱいDVDに仕上がりました。当日は13名で応援に向かい松田さんに声援を送りました。発表順は抽選により9名中3番目。広島県大会の時よりもさらに精度を上げ、堂々とした姿で緊張したような素振りはなく、流暢な広島弁で会場の笑いを誘い、そして抑揚のある訴えかけで1000名近い女性部員を引き付けました。制限時間10分ジャストの正確な時間配分。結果発表をドキドキしながら待ちました。いよいよ一位の発表。審査委員長の「広島県代表…」の言葉と同時に拍手喝采。見事!!最優秀賞を受賞しました。審査員の評価は満場一致だったそうです。次は10月19日(木)に岐阜県で開催される全国大会に出場します。目指すは優勝!全国No.1。応援よろしくをお願いします。



就職促進・企業PRのための

世羅町 企業ガイドブック 掲載企業募集!!

世羅町及び世羅町商工会では、町内企業を広く紹介しビジネスチャンスに繋げるとともに、新規学卒者及びIJUターンの方々等に対して町内企業の魅力を伝え町内企業への就職促進を目的に、企業ガイドブックを発刊します。企業PRや学生等への情報提供手段として活用できますので、是非ご掲載ください。

- 掲 載 枠** A4版、1ページ、フルカラー
- 掲 載 内 容** 企業概要、事業内容、労働条件など
- 配 布 予 定 先** 県内の大学・短期大学・専門学校・高校、町内の中学校、ハローワーク、掲載企業への送付、移住定住相談等にて配布
- 発 行 予 定** 平成30年2月予定
- 掲 載 料** 1社 10,000円(税込)
- 申 込 締 切** 平成29年10月31日(火) 必着
- 申 込 及 び 問 合 せ 先** 商工観光課 ☎22-3216

雨中の体育祭!

「疾風に勁草を知る」世羅高生!

9月16日(土)、世羅高等学校体育祭を実施しました。

台風18号が秋雨前線を刺激して早朝から間断なく雨が降り続く中、予定していた18のプログラムを11に変更して実施しました。開会式では堀校長より、「雨に負けない団結力を示してほしい。」と激励の言葉がありました。

雨が降り続き、次第にグラウンドコンディションが悪くなる中、3年生の団結力とパワーが他学年を圧倒し優勝を果たしました。優勝旗を受けたリーダーの津田君は、「最高です!」と勝利の雄叫びをあげていました。

保護者のご意見には、「雨の中でもやろうと言った生徒さんに涙が出ました。困難を乗り越える人間に成長してくれると確信しました。記憶に残る体育祭でした。」という感想がありました。「疾風に勁草を知る」世羅高生の逞しさを見た感じがしました。

体育祭には雨天にもかかわらず多くの御来賓の方々をはじめ、保護者・地域の皆様の御観覧をいただき誠に有り難うございました。



選手宣誓



百足競争



台風の日



綱引き



大縄跳び



学年対抗リレー



「紅葉狩・ダム内部探訪とガラス工芸体験日帰りツアー」

安芸高田市では、唯称庵や庭園での紅葉観賞、土師ダム内部への探訪、土師ダム周辺での昼食（懐石料理）、広島市では、ガラス工芸体験など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

1 日 時

11月8日（水）8時45分～18時30分ごろ

2 集合・解散の場所

広島駅新幹線口

3 内 容

JR芸備線乗車（広島駅～甲立駅）、唯称庵のカエデ林(紅葉鑑賞)、湧永満之記念庭園(散策)、土師ダム(内部探訪)、土師ダムサイクリングターミナル(昼食 懐石料理)、ガラスの里(ガラス工芸体験)

4 旅行代金

おひとり様 5,500円（交通費、昼食代込）

5 募集人員

先着40人（最少催行人員15人）

6 申し込み・問い合わせ

店頭か電話で、フジトラベルサービス トムズ緑井店（安佐南区緑井フジグラン緑井内）へ。

☎082-831-8005（10時～19時）



道の駅 BINGURU DRIVE vol.2

～スイーツめぐりスタンプラリー～

福山・備後の地元紙「Wink」とコラボして、備後圏域内の「道の駅」9か所を巡るスタンプラリーを行います！スタンプラリーに参加して、意外に知られていない「道の駅」おススメのスイーツを満喫しませんか？

スタンプ台紙は、対象の「道の駅」などで無料配布中です。

詳しくは、「備後 道の駅 スタンプラリー」で検索！！

○期間

9月30日（土）～12月10日（日）

○対象

備後圏域の道の駅9か所

広島県	福山市	アリストめまぐま
	尾道市	クロスロードみつぎ
	三原市	よがんす白竜
		みはら神明の里
	府中市	びんご府中
	神石高原町	さんわ 182 ステーション
世羅町	世羅	
岡山県	笠岡市	笠岡ベイファーム
	井原市	【産】星の郷青空市

【お問い合わせ先】

商工観光課 ☎22-3216

みんなのオリンピック in EAST

「ステキな人と出会いたい！」を目的にバーベキュー・ミニオリンピックのイベントを開催します。
イベントをめいっぱい楽しみながら、素敵な方と恋しましょう！

■参加対象

20歳以上45歳以下の独身の方

■参加人数

男性、女性 各10名限定
(人数が超えた場合は抽選とします)

■日 時

11月26日(日) 10時～15時 (9時30分より受付)

■場 所 「世羅の宿 ひがし」(世羅町大字別迫700-1)

■参加費 1,000円

■お問い合わせ・申し込み先

世羅町甲山自治センター ☎22-2115
✉kouzan-jc@mail.mcat.ne.jp

10時～ 開会式
10時10分～ 自己紹介・自己PR
11時10分～ バーベキュー
13時～ オリピック
14時30分～ フリートーク・マッチング(ケーキ付)
14時55分～ 閉会式
※イベント内容は変更の場合があります

当日は、体育館を使用し、簡単な運動を行いますので、
運動靴をご用意ください。

申し込み締め切り 11月17日(金)まで

県立広島大学学術講演会の開催

テレビなどでも活躍をしている国立科学博物館副館長の篠田謙一先生を講師に、「DNAで語る日本人の起源」について講演します。日本人はどこから来たのでしょうか。DNAという科学的データに基づいてその謎を解き明かします。

- 1 日 時 11月24日(金) 10時40分～12時10分
- 2 場 所 県立広島大学庄原キャンパス大講義室 (2号館1階) (庄原市七塚町562)
- 3 聴 講 料 無 料
- 4 申込方法 当日、直接会場へお越しください。
- 5 主 催 県立広島大学
- 6 お問い合わせ 県立広島大学庄原キャンパス 庄原キャンパス総務課 ☎0824-74-1000
庄原地域連携センター ☎0824-74-1704

せらまちタクシーを利用してみませんか？

せらまちタクシーとは

事前に利用者登録した住民の方の予約に合わせて、乗り合い方式により低料金で平日に運行しています。世羅町内であればどこへでもご利用でき、帰りも利用できます。

◎利用までの2ステップ

1. まずは登録しましょう！

- ①利用を希望する方(お子様も含む)は、「せらまちタクシー利用登録票」に必要事項を記入の上、世羅町商工会へ提出。
- ②利用券(チケット)を購入。(町内の利用券取扱店(病院、商店など)で販売)

2. 実際に利用してみましょう！

- ①せらまちタクシーに電話予約(☎25-5050)
(利用日の1ヶ月前から当日の30分前まで。(8時発便は前日まで))
- ②予約した場所(自宅など)で乗車
(同じ地区内で他の方も予約があれば、順番に同乗します。)
- ③病院などの目的地で降車(利用券で支払い)

【お問い合わせ先】世羅町商工会 ☎22-0529
企画課 ☎22-3206



7/12・13・14 平成29年度「小さな親切」運動実践協力校依頼

「小さな親切」運動 広島中部支部は、青少年の豊かな心づくりを推進する平成29年度「小さな親切」運動実践協力校の依頼を町内各小中学校へおこない、活動助成金と掃除道具を寄贈しました。

【指定校】

- ・ 世羅町立甲山中学校
- ・ 世羅町立せらひがし小学校
- ・ 世羅町立せらにし小学校
- ・ 世羅町立甲山小学校
- ・ 世羅町立世羅西中学校
- ・ 世羅町立世羅中学校
- ・ 世羅町立世羅小学校

【出席者】

- ・ 小さな親切運動 広島中部支部 事務局長 豊田 和洋（もみじ銀行甲山支店 支店長）



甲山中学校 藤井校長先生



世羅中学校 只野校長先生



世羅西中学校 信廣校長先生



甲山小学校 池岡校長先生



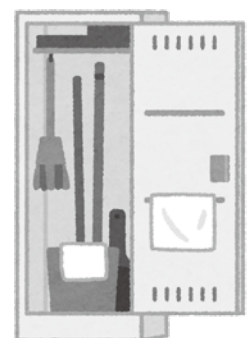
せらひがし小学校 延安校長先生



世羅小学校 新庄校長先生



せらにし小学校 中野校長先生



8/21

6つの集落法人連携により「(株)グリーンファームせら」発足

西大田地区の6つの集落法人の連携による新会社「株式会社グリーンファームせら」の発足式が、地元選出国會議員や中国四国農政局長、広島県農林水産局長ら、多くの関係者の列席のもと、西大田自治センターで行われました。

同地区では、高齢化や農産物価格の下落に対応し、担い手確保や地域の維持・発展を目指し、圃場整備事業の実施と集落法人の連携による新たな営農の仕組みを作るため、平成27年度より、熱心な話し合いが行われてきました。

このたび設立された新会社は、主に園芸作物の生産・販売を担い、地域の雇用を創出することを目指し、集落法人は、これまでの仕組みを残して水稻、大豆等に特化した経営を行うことで、生産効率を上げ、コスト低減を図ることを目指しています。



8/28

「小さな親切運動」掃除道具贈呈



小さな親切運動広島中部支部から、世羅町の公共施設の環境整備に貢献する目的で、掃除道具が寄贈されました。

「小さな親切運動」とは、さまざまな奉仕活動を行う全国的な取り組みです。地域の環境美化活動に取り組んでいるほか、会員の年会費で地域に貢献する物品を寄贈されています。

9/2

平成29年度広島県消防ポンプ操法競技大会が開催されました。

9月2日（土）広島県消防学校にて、小型ポンプ操法競技大会が行われました。

この大会は4年に1度開催され、県内19消防団、全23チームにより訓練の成果が競われました。世羅町消防団からは、第5分団第1部が代表として出場し、これまでの訓練で鍛えた操法技術とチームワークを披露し、観客席から熱い声援と拍手を受けました。



指揮者：竹保良祐団員、1番員：土井丸勝大団員、
2番員：藪花佑規団員、3番員：藪花貴之団員

建設工事の入札執行状況

工事名	町道小草縦ノ木線道路改良工事	(仮称)小国地区多世代交流施設整備工事
工事場所	世羅町大字東上原	世羅町大字小国
契約年月日	平成29年9月7日	平成29年9月7日
工期	平成29年9月8日～平成30年2月28日	平成29年9月8日～平成30年2月28日
工事内容	改良工事 L=860m、掘削工、盛土工、ブロック積工、排水構造物工、舗装工	集会施設増築工事:鉄骨造 平屋建 287.98㎡ 既存建物改修工事:RC造 平屋建 290.30㎡(せらし支所) :RC造 平屋建 468.81㎡(せらしめんセンター)
契約価格	65,496,600円(税込)	160,164,000円(税込)
予定価格	82,627,560円(税込)	164,095,200円(税込)
契約業者	世羅郡世羅町大字別迫711番地 株山平組 代表取締役 山平 孝吉	世羅郡世羅町大字安田甲657-2 株風呂迫建設 代表取締役 宮田 隆彦

「技能祭」の開催について

福山高等技術専門学校、三次高等技術専門学校は、新たに就職する人、転職しようとする人、仕事に就いている人が、社会の変化に対応できる知識・技能を習得するための公共職業能力開発施設です。

つきましては校内の取り組みを広く、皆さんに知っていただくことを目的に、次の日程で技能祭が開催されます。

広島県立福山高等技術専門学校

日時 10月28日(土) 10時～14時

場所 福山市山手町6-30-1

内容

公開実習・体験実習・食堂・訓練生実習作品の即売など

【お問い合わせ先】

☎084-951-0260

広島県立三次高等技術専門学校

日時 11月3日(金・祝)

10時30分～14時

場所 三次市十日市南6-14-1

内容

実習公開・実習体験・実習作品の即売・飲食物の販売
花のアレンジ体験・こども向けの積み木、芋ほり体験など

【お問い合わせ先】

☎0824-6213439

就農相談会の開催

町内外の在住を問わず、世羅町での就農について相談会を毎月第2木曜日に開催します。新規に専業で農業を始めたい、親の農業経営を継承したい、雇用で就農したい等で検討されている方は、お気軽にご相談ください。産業振興課職員が対応します。なお、電話による相談もお受けします。

日時

11月9日(木)

12月14日(木)

平成30年1月11日(木)

2月8日(木)

3月8日(木)

いずれも9時～19時

場所

世羅町役場 南館1階

産業振興課

【お問い合わせ先】
産業振興課 ☎2215304



ご存知ですか？労働委員会

雇用トラブル まず相談

パワハラ、解雇・雇止め、賃金引下げなどをめぐるトラブル

広島県労働委員会では、公益委員、労働者委員、使用者委員の3者構成による「あっせん」で、話し合いにより事業主と労働組合・労働者個人との紛争の円満な解決をお手伝いします。(※利用無料、秘密厳守)

【お問い合わせ先】

広島県労働委員会事務局

☎082151315162

人も、会社も、もっと元気に！

中退共済制度

◆掛金の一部を国が助成
◆掛金は全額非課税。手数料も不要
◆外部積立型なので管理が簡単
◆パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ
中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

人事について

異動の（ ）内は旧任

異動 10月1日付

学校教育課 課長補佐

稲谷 公世 (学校教育課庶務係長)

学校教育課 庶務係長

黒木 和夫 (建設課主査)

採用者 10月1日付

鈴木 綾香 (税務課収納係主事)

藤川 優貴 (建設課管理係主事)

新規採用職員を紹介

◆鈴木 綾香 (税務課)



皆様とのつながりを大切にし、気軽にお声掛け頂けるような職員を目指し、誠心誠意頑張ります。よろしくお願ひします。

◆藤川 優貴 (建設課)



世羅町の皆様との関わりを大切に、明るく笑顔で精一杯世羅町のために力を尽くしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

お知らせ

庄原市・府中市・神石高原町・世羅町の2市2町による共同広報テレビ番組「ひろおく便り」を放送しています。放送では各市町の観光情報や行政情報などが幅広く紹介されますのでぜひご覧ください。

放送局 広島テレビ

放送時間 毎週月曜日 18時55分～19時

次问世羅町放送日 10月16日(月) 秋の夢吊橋ウォークについて

10月23日(月) 世羅町のユニークな返礼品について



有料広告



図書館だより



休館日 甲山図書館 (☎22-4515):水曜日
 世羅図書館 (☎22-1022):木曜日
 せらにし図書館 (☎37-2511):火曜日

11月のおはなし会
 世羅図書館 11月4日(土) 14時～ きら星くらぶ

今のおすすめ

「野球部ひとり」

朝倉 宏景 / 著



部員8名のヤンキー高校の野球部が、エリート進学校と合同チームを組むことに。相手は、たった一人の部員、通称「ひとりが丘」さん。

頭脳明晰なひとりが丘さんと、血気盛んな部員たちがガチンコでぶつかりあい、近くて遠い一勝を目指す。弱くても勝てる「秘策」とは!? ひとりが丘さんが抱える重大な秘密とは? とびきりの青春小説をあなたにお届けします!

図書館からのお知らせ

【読書週間が始まります】

10月27日から11月9日までの2週間は秋の読書週間です。第71回目となる今年の標語は『本に恋する季節です!』です。あなたと、恋する1冊との出会いをお手伝いします!ぜひこの機会に図書館にお立ち寄りください。

【朗読会のご案内】

秋の読書週間にちなみ、世羅図書館の開館時間を延長し、朗読会を開催します。

日時: 11月18日(土)

18時より

場所: せら文化センター

内容: やまねこ母さんこと

吉田路子さんによる

朗読会です。



新着図書



甲山図書館

【一般書】

- 「嵯峨野花譜」 葉室 麟 / 著
- 「とととだす」 畠中 恵 / 著
- 「母さん、ごめん。」 松浦晋也 / 著
- 「スタンフォード式最高の睡眠」 西野清治 / 著
- 「日本百低山」 日本山岳ガイド協会 / 編
- 「[もしも]に役立つおやかで防災力アップ」 今泉マユ子 / 著
- 「家族でつくる心地いい暮らし」 本多さおり / 著

【児童書】

- 「ばけバケツ」 軽部武宏 / 作
- 「とりこしぶくろ」 滑川まい / 著
- 「そらの100かいたでといえ」 いわいとしお / 作
- 「いえのおばけずかん」 齊藤 洋 / 作
- 「魔女学校の教科書」 西村佑子 / 作
- 「サイエンスコナン元素の不思議」 青山剛昌 / 原作
- 「メアリと魔女の花」 メアリー・スチュアート / 原作



世羅図書館

【一般書】

- 「影裏」 沼田真佑 / 著
- 「いくさの底」 古処誠二 / 著
- 「真ん中の子どもたち」 温 又柔 / 著
- 「悩むなら、旅に出よ。」 伊集院 静 / 著
- 「日本茶の図鑑」 日本茶業中央会 / 監修
- 「私が愛した広島カープ」 神田康秋 / 著
- 「太らない夜遅レシビ」 主婦の友社 / 編
- 「売上が伸びる手書きPOP」 井口裕子 / 著

【児童書】

- 「まねきねこだ!!」 高島那生 / 作
- 「おつきみバス」 藤本ともひこ / 作・絵
- 「ぱんつさいこう!」 ジャレッド・チャップマン / 作
- 「夢のかなえ方」 関 和之 / マンガ・イラスト
- 「ざんねんな偉人伝」 真山知幸 / 著
- 「泣けるいきもの図鑑」 今泉忠明 / 監修
- 「世界の乗りもの大図鑑」 クライブ・ギフォード / 著



せらにし図書館

【一般書】

- 「四時過ぎの船」 古川真人 / 著
- 「船参宮」 佐伯泰英 / 著
- 「七人の用心棒」 鳥羽 亮 / 著
- 「あなたの人生を、誰かと比べなくていい」 五木寛之 / 著
- 「戦禍に生きた演劇人たち」 堀川恵子 / 著
- 「科学的に元気になる方法集めました」 堀田秀吾 / 著
- 「うつくしい組ひもと小物のレシビ」 多田牧子 / 著

【児童書】

- 「ん」 長田 弘 / 作
- 「あそぶ」 ジェズ・オールバラ / 作・絵
- 「きつねどん」 洞野志保 / 再話・絵
- 「このママにきーめた!」 のぶみ / 作
- 「さかなのたまご」 内山りゅう / 写真・文
- 「おもちゃの迷路」 香川元太郎 / 作
- 「ロケット発射場の一日」 いわた慎二郎 / 作・絵

貸出の多かった本

「村上海賊の娘」	和田 竜 / 著	6回
「コーヒーが冷めないうちに」	川口 俊和 / 著	5回
「月の満ち欠け」	佐藤 正午 / 著	4回
「蜜蜂と遠雷」	恩田 陸 / 著	4回

予約の多かった本

「影裏」	沼田 真佑 / 著	3件
「古都再見」	葉室 麟 / 著	3件
「輝く夜」	百田 尚樹 / 著	3件
「[揚げない]揚げもの」	石原 洋子 / 著	3件



8月届出分

お健やかな成長を
お祈りします。



※「広報せら」では発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ「すこやかに」の欄へ掲載させていただいています。



人口と世帯

9月末現在 () は前月比

人口	16,667人	(11)
男	7,878人	(-11)
女	8,789人	(22)
世帯	6,912世帯	(19)

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

- 町県民税…………… 3期分
- 国民健康保険税…………… 4期分
- 介護保険料…………… 4期分
- 後期高齢者医療保険料…………… 4期分

納期限 10月31日(火)

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は預金残高の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】 税務課収納係 せらにし支所 生活課 ☎22-5300 ☎37-2111

後期高齢者医療保険料について
【お問い合わせ先】 健康保険課 保険係 せらにし支所 生活課 ☎25-0134 ☎37-2111

11月 休日当番医のお知らせ

(時間) 9時～17時

- 3日(金) 瀬尾医院 ☎22-1148
- 5日(日) 森岡医院 ☎22-3110
- 12日(日) もだ内科クリニック ☎32-5560
- 19日(日) 藤原眼科 ☎22-0077
- 23日(木) 岸 医院 ☎37-2222
- 26日(日) 正覚クリニック ☎25-2251

救急医療 (24時間体制)

公立世羅中央病院 (2次救急指定病院) ☎22-1127

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問い合わせください。

夜間の子ども救急電話相談 (19時～翌朝8時)

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの#8000
それ以外の電話回線	082-505-1399

※詳細は広島県ホームページをごらんください



町内の交通事故発生状況

○9月末現在の交通事故発生状況

区分	町内の交通事故件数			町内の高齢者交通事故件数		
	平成29年	平成28年	増減	平成29年	平成28年	増減
人傷事故	25	35	-10	11	35	-24
死者	0	3	-3	0	1	-1
傷者	33	53	-20	11	13	-2
物損事故	303	252	51	138	115	23



9月の三原市消防署 北部分署出動状況



●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
北部分署	0	0	0	0	0
世羅町	0	0	0	0	0

●火災の場合は…

- ①火災場所 (地区名・目印・道順など)
- ②火災状況 (建物火災・林野火災など)
- ③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
北部分署	4	15	39	6	64
世羅町	4	15	34	5	58

●救急の場合は…

- ①救急場所 (地区名・目印・道順など)
- ②病気・けがの状況
- ③通報者の名前・電話番号



【金木犀】

金木犀の香りで秋の到来を実感される方も多いのではないのでしょうか。花が控えめであるところから「謙虚」や「謙遜」といった花言葉がつけられているそうです。

※「広報せら」では発行月に満1歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載させていただいています。

わがまちの文化財

シリーズ 103

世羅町指定重要文化財
 木造鬼面 一面

指定年月日 昭和59年(一九八四)5月15日

世羅町大字申山 大田庄歴史館
 伊尾 井原八幡神社所蔵寄託展示

祭祀用に使用された鬼の面で、木彫りに茶漆塗、眉の部分には黒漆がかかっています。頭部に植毛の跡が残っており、また牙には金が塗られています。下顎の一部を欠損している他は、元からの姿をとどめています。

井原八幡神社は社暦では、康保元年(九六四)、伊尾・小谷・松崎の氏子たちにより、宝札が納められたと伝え、神社は現位置より東方一町(約一〇九m)余離れた北沼にあったものを移したといわれています。南北朝時代の暦応2年(一三三九)に再建し、その後、明応2年(二四九三)・慶長20年(一六一五)・元和5年(二六一九)・元禄4年(一六九一)と再建されています。

神社には古くは多くの古面が伝えられていたとされていますが、現在はこの鬼面のみとなっています。



広報 せら 2017.10

発行日 2017年10月15日
 発行と編集 世羅町企画課

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
 ☎0847-22-1111 FAX0847-22-2768
 ホームページアドレス <http://www.town.sera.hiroshima.jp>
 メールアドレス kikaku@town.sera.hiroshima.jp



(この広報は再生紙・大豆油インクを使っています。)

◆あしがき

秋も徐々に深まり、朝晩冷えてまいりましたがみなさん体調を崩されていませんか。朝は寒いと思っても、日中には気温が高くなる日も多くありますので風邪をひかないようお互い気を付けて過ごしましょう。

さて、今月号は敬老会や百歳長寿のお祝いなど内容盛りだくさんとなっております。各地区で参加者のみなさんに楽しいひと時を過ごしていただくこととさまざまな催し物が行われ、その様子を一部ですが紹介しております。みなさん、これからもぜひ健康で、元氣にお過ごしください。

折重